

令和6年度 IT資格取得支援事業のご案内

この制度は、公益財団法人かごしま産業支援センターKISC 会員が、市場競争に必要不可欠なITを活用する人材の育成を図ることを目的に、従業員等のIT資格取得を支援するために実施する事業に要する経費の一部を助成するものです。

◎ 申請資格

公益財団法人かごしま産業支援センターの KISC 会員であり、鹿児島県内に主たる事務所を有する中小企業者

◎ 助成対象事業

- 1 「ITパスポート(国家資格)」の取得支援に係る事業
- 2 その他 KISC 会員における IT化を推進するために必要な事業としてセンター理事長が特に認める事業

◎ 対象とする経費

- 1 「ITパスポート」を取得した場合の「受験料」
- 2 その他理事長が特に認める事業により資格を取得した場合の「受験料」
- 3 注意事項
「ITパスポート(国家資格)」の取得した後に申請すること。

◎ 助成額

- 1 助成対象経費の3分の2以内、交付限度額は1件5千円（千円未満切捨て）
- 2 同一の KISC 会員につき同一年度に1万円を上限

◎ 実施方法

「IT資格取得支援事業助成金交付要領」に沿って行いますので、十分に確認して申請を行ってください。

◎ 応募方法

以下の応募書類を、募集期間中に当センターへ電子申請してください。

- 1 IT資格取得支援事業助成金交付申請書（第1号様式）
- 2 収支精算書（第2号様式）
- 3 当該取得を証する書類
- 4 当該資格取得者が KISC 会員の従業員等である場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し等の書類
- 5 申請者が当該資格取得者に助成対象経費を支給したことが確認できる書類等の写し等

※交付申請書等の様式は、当センターのホームページからダウンロードしてください。

その他、不明な点につきましては、当センターまでお問い合わせください。

◎ 交付の決定

- 1 交付の決定
予算額の範囲内で助成金の交付を決定します。
- 2 交付の決定及び確定の通知
電子書面により通知します。

◎ 交付決定の取消し、交付済みの助成金の返還等

- 1 助成事業を中止又は廃止したとき
- 2 助成金を他の用途に使用したとき
- 3 助成金交付決定後、1年以内に KISC 会員を脱退したとき

◎ 助成金の交付

助成金交付請求書の電子申請により交付します。

◎ 募集期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月7日（金）（電子申請必着）

※ただし、予算枠に達し次第締め切ります。

◎ 書類提出先及びお問い合わせ先

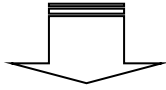
公益財団法人かごしま産業支援センター 総務情報課 担当：中村、永井
〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館2F

TEL：099-219-1275 FAX：099-219-1279

E-mail：info@kisc.or.jp <https://www.kisc.or.jp>

<< I T 資格取得支援事業手続きの流れ >>

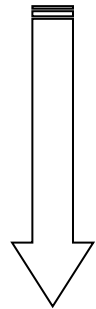
IT 資格取得者に本事業の助成対象経費を支給



電子申請

提出書類

- ・ IT 資格取得支援事業助成金交付申請書（第 1 号様式）
- ・ 当該資格取得を証する書類
- ・ 当該資格取得者が情報会員の従業員等である場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し等の書類
- ・ 申請者が当該資格取得者に助成対象経費を支給したことが確認できる写し等の書類
- ・ 収支精算書（第 1 号様式）



書類確認

(支援センター)

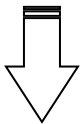


助成金交付決定及び確定を電子通知

提出書類

- ・ IT 資格取得支援事業助成金交付決定及び交付確定通知書（第 3 号様式）を送付

(支援センター)



助成金交付請求書を電子提出
(電子)

提出書類

- ・ IT 資格取得支援事業助成金交付請求書（第 4 号様式）



助成金交付

(支援センター)